

令和7年度第1回 静岡県建設業審議会会議録

日時：令和7年12月23日（火）

午前10時00分～正午

場所：静岡県庁別館9階特別第二会議室

○司会 それでは、皆様、本日はお忙しい中を御出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の進行を担当いたします、建設業課課長代理の鈴木でございます。

ただいまから、令和7年度第1回静岡県建設業審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、交通基盤部長代理の大石より御挨拶を申し上げます。

（部長代理挨拶）

○大石部長代理 皆様、おはようございます。交通基盤部部長代理の大石でございます。

本来でしたら、部長の高梨が御挨拶させていただくところですけど、あいにく不在としておりまして、私から代わりに御挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、令和7年度第1回静岡県建設業審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。本年4月に委員の改選がございまして、新任の方、再任の方がいらっしゃいますけど、改めまして、よろしくお願ひいたします。

本日の審議会では、静岡県建設産業ビジョン2019の取組状況などを御報告するとともに、建設産業を取り巻く新たな課題に対応するための静岡県建設産業ビジョン2025の骨子案について、御議論をいただく予定となっています。

現行のビジョン2019につきましては、建設産業における担い手不足や建設産業従事者の高齢化など様々な課題に対応し、建設産業が魅力ある産業へ転換するための方策として知事から諮問を受け、平成31年3月にこの建設業審議会で取りまとめていたところでございます。こちらの中では、働き方改革の推進、担い手の確保・育成など、5つの柱を設けまして、建設産業が夢や誇りの持てる魅力ある産業へ転換できるよう、行政や企業が取り組んでまいりました。

一方で、現行ビジョンの策定から7年が経過いたしまして、人口減少社会の到来など、建設産業を取り巻く環境の変化とか、建設業法などの、いわゆる第三次担い手3法の全面施行など、新たな課題への対応が求められていることから、このたび、県では静岡県建設産業ビジョン2025の策定に着手いたしたところでございます。

本日の審議会におきましては、現行ビジョンのまとめとともに、新ビジョンの骨子案について、委員の皆様の御意見をいただければと考えておりますので、ぜひとも忌憚なく闊達な御議論をい

ただくようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいいたします。

○司会 続きまして、事務局から御報告申し上げます。

当審議会は15名の方々に委員をお願いしておりますが、本日は13名の委員に御出席いただいており、委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、静岡県建設業審議会条例第6条第2項の規定により、本日の審議会が成立していることを御報告いたします。

次に、本年4月に委員の改選がありましたので、新任の委員の皆様からそれぞれお名前と、一言、自己紹介をお願いいたします。

それでは、窓側にお座りいただいている方から御紹介いたします。

最初に、関係各庁職員といたしまして、静岡労働局雇用環境・均等室長、田中千晴委員、お願いいたします。

○田中(千)委員 田中と申します。日頃、労働行政の推進に御協力いただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○司会 続きまして、学識経験者の代表といたしまして、三和子C P A事務所・税理士法人静岡みらいの公認会計士、白鳥三和子委員、お願いいたします。

○白鳥委員 公認会計士、税理士の白鳥三和子と申します。白鳥という税理士が静岡市内に5人、6人いるので、下の名前の三和子C P A事務所と公認会計士事務所を名乗らせていただいております。

建設業については素人ですけど、関与先様に建設業の方が結構いらっしゃいまして、悩み等を聞かせていただいているので、また、そういった側面から御意見させていただければなと思っております。分からることばかりですが、よろしくお願いいいたします。

○司会 続きまして、東海大学名誉教授、田中博通委員、お願いいたします。

○田中(博)委員 田中です、よろしくお願ひします。

僕は土木工学が専門。中でも、河川工学とか海岸工学が専門で、だけど現在、再生可能エネルギーとしての火力発電であったり、あと、バイオマス発電、そういう開発したりして、研究開発して、いろいろな装置を作っております。当然、職業柄、今までも、何千人と言ってもいいのかな、建設業に学生を送り出したほうで、東京の大手の会社に行っても卒業生がいろいろいて、会社の幹部の方も気遣って教え子を出してくれたりして、よく活躍しているようですよ。

だけど、残念ながら、東日本大震災がある前年、2010年ですか、学生が、僕が30年前に東海大学の海洋土木工学科に来たときには1学年に200人以上いたんですけど、最後、7人ぐらいにな

って。無論、文科省から補助金がなくなりますから、いわゆる廃科、なくなって、装置だけ残ったんだけども、その装置も耐震性の問題で取壊しになって、今、実験もできないんですけど、まだ建設業については幾らか知ってると思いますので、また委員の皆様からも忌憚なくいろいろいただいて、これから無論、建設業は必要な業種ですから、さらに昔のような活性化になっていただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○司会 続きまして、静岡理工科大学理物理学部教授、中澤博志委員、お願ひいたします。

○中澤委員 御紹介ありがとうございます、静岡理工科大の中澤と申します。よろしくお願ひします。

私の所属する学科は土木工学科です。今、私は学科長をやっているんですけど、御存じの方は御存じで、新しくできた学科でして、ようやく1期生が今4年生になったんです。全員就職が決まったという状況でございます。

土木工学科という名前でスタートしたんですが、なかなか高校生に響くところがないというか、普通科の高校だと、あまり土木という言葉がなじみがないのか、あまり人気がある科として言えないという、自らこういうこと言っていいのか分からないですけど、そういう学科でございます。

そのような中で、来年、また学部・学科の再編があるんです。我々、土木工学科は新しいんですけど、先行して建築学科も新しくできています。この両学科がくっついて、新しい学部になることになりました。今もその募集というか、また、新しい学部、学科の来年度に向けた募集とか、入試が始まる時期ですけど、始まっております。再編は時代の流れで仕方がない面があるんですけども、前向きに捉えようと思ったら、自らも変わっていかないと、この業界なかなか、本当に維持するのが難しくなっていくのではと思ってますので、また、新たなスタートを切って、なるべく学んだ子が社会で羽ばたいて、活躍できるように努力していきたいと思います。

そのような話も含めて、この中で議論とかできればいいなと思ってますので、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 続きまして、建設工事の需要者の代表といたしまして、株式会社清和不動産取締役、北原律子委員、お願ひいたします。

○北原委員 北原律子と申します。

分野的な、すごく詳しく分かるものではないんですけど、勉強させていただいて、少しでもお役に立てればと思います。よろしくお願ひいたします。

○司会 続きまして、建設事業者の代表といたしまして、一般社団法人静岡県建設コンサルタンツ

協会会長、藤山義修委員、お願ひいたします。

○藤山委員 皆さん、こんにちは。一般社団法人静岡県建設コンサルタント協会の会長を仰せつかってます、藤山と申します。

私どもは公共インフラの整備、まちづくり、地域づくりの最上流部分を担当させていく業界でございます。また、地域の担い手を目指しながら、皆様方と一緒に盛り上げていければと思ってます。どうかよろしくお願ひいたします。

○司会 続きまして、本日の資料の御確認をお願ひいたします。

まず、資料1、静岡県建設業審議会説明資料です。次第と座席表、名簿を下につけてございます。次に、資料2、静岡県建設産業ビジョン2019進捗評価です。こちらと資料3につきましては、A3の横長のものとなっております。次に、資料4、諮問文はA4、1枚のものです。資料5、建設産業ビジョン2025（骨子案）、カラーの両面刷りのものとなっております。

それから、参考資料といしまして、参考資料1、静岡県建設業審議会についてという3枚程度の縦長の資料がございます。参考資料2、静岡県建設産業ビジョン2019概要版、A3を折ったものでございます。参考資料3は別冊となっておりまして、こちらの冊子、静岡県建設産業ビジョン2019です。参考資料4、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する静岡県計画の概要、カラーのものです。参考資料5、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する静岡県計画、枚数が19ページぐらいになります。最後、参考資料6、静岡県建設産業ビジョン2025（素案）で、カラーのA4横の資料となっております。

不足しないでしょうか、大丈夫でしょうか。

そのほか、次第と座席表、出席者名簿を配付しておりますので、御覧いただければと思います。

本日の議題は2件ございますが、特に、議題2、建設産業ビジョン2025（骨子案）に関して、委員の皆様から御意見をいただければと存じます。

それでは、議事に入ります前に、今回は委員改選後の最初の審議会となります。静岡県建設業審議会及び建設産業ビジョンについて、簡単ではございますが、事務局から御説明をさせていただきます。

では、よろしくお願いします。

○事務局 それでは、事務局から説明をさせていただきます。

参考資料1、静岡県建設業審議会について御覧いただきながら、お聞きいただきたいと思います。

本県の建設業施策につきましては、条例に基づいて設置されます静岡県建設業審議会において

調査、審議することとされております。建設産業の課題や方策に関して当審議会で御審議をいただき、静岡県建設産業ビジョンとして取りまとめ、公表を行い、県ではこのビジョンに基づいて担い手確保等の施策を推進しているところでございます。

次に、建設業審議会の概要等について説明いたします。

当審議会は、建設業法、静岡県建設業審議会条例を根拠としたとして、知事の諮問に応じ、建設業の改善に関する重要事項を調査、審議していただくことを所掌事務としております。委員は定員20人以内、任期は2年としております。

なお、現在の委員の皆様の状況は、資料の真ん中辺の表のとおりとなっております。

続きまして、資料2ページを御覧ください。

建設業審議会は、平成22年度以降はほぼ毎年開催しております、建設産業ビジョンの策定に係る審議やフォローアップを実施していただいてまいりました。

3ページ、建設産業ビジョンについてでございます。県では、建設業審議会の審議、検討を踏まえ、建設産業ビジョンを策定し、これに基づき取組を推進しておりますが、現行ビジョンは平成31年3月に策定したものでございます。

現行ビジョンにおける施策の柱と項目につきましては、図の緑色の部分となりまして、働き方改革の推進など、5つの柱を掲げ、右側に記載のとおり、建設産業が示す姿としては、新4Kの実現により、魅力ある産業への転換を掲げて取り組んできたところでございます。

参考資料1の4ページ、現行ビジョンにおける指標になります。こちらは、後ほど議題1において説明をさせていただきます。また、参考に、5ページ、6ページに静岡県建設業審議会条例を添付させていただいておりますので、御確認いただきたいと思います。

簡単ではございますけれども、静岡県建設業審議会及び建設産業ビジョンについての説明は以上となります。

○司会 ただいまの事務局からの説明について、何か御意見や御質問があればお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○司会 それでは、次に会長及び会長代理の選任をお願いいたします。

静岡県建設業審議会条例第4条第1項及び第3項において、会長及び会長代理は委員の互選により定めるものとされ、静岡県建設業審議会運営規程第2条第2項及び第3項において、委員全員に異議のないときは、指名推薦の方法によることができるとされております。

この方法によることに異議のほうございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○司会 ありがとうございます。

それでは、会長及び会長代理につきまして、どなたか御推薦いただけますでしょうか。

○石井委員 静岡県建設業協会の石井です。

この件につきましては、長年、静岡県入札監視委員会委員長として御尽力されております建設産業に精通する田中博通委員に会長に就任していただいたらと思います。また、会長代理には、長年委員として御尽力されていた大脇委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○司会 ありがとうございます。

それでは、田中博通委員に会長を、大脇委員に会長代理をお願いしたいと存じます。

田中博通委員、会長席へお願ひいたします。

それでは、お二方を代表して、田中博通会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

○田中会長 どうも皆さん、先ほど挨拶したんですけど、一応、会長を務めさせていただきます。

先ほど少し話したんだけども、先ほど、中澤先生でしたっけ、同じ土木工学出身で、静岡理工科大にも、僕、4年のときの学生、大学院のときの院生が今勤めております。ということで、当然、そういう専門の研究者、会社の社員だけではなくて、研究者もいろいろ育ってきました。現在、監視委員会のあれでしたけど、一応、国土交通省でも総合評価ですか、13年ぐらい、今もやってます。一応、審査やってまして、無論、建設業の内実はよく知っております。いいこともありますし、悪いこともありますけど、いいことのほうが多いです。

現に、僕も大学に入るときに土木工学を、国立大だったんだけど、受けたんですけど、簡単に入れるかと思ったんだけど、なんて言って、前日、大体行くんですよ、昔、科目数が多くたですから。前日、実施倍率が貼り出されてるんです。行ってびっくりしたんです。9.4倍でした、実質倍率。だから、1教室に二、三人しか受からん。これは真面目にやらんといかんなと思って、そのときは本気出して真面目にやった、合格したわけですけど。

それで、入ったところが優秀です。同級は無論、国家公務員やら、今、勲章だらけですね、僕の年齢になると。各県の土木部長もやり、国の国家公務員もやり、勲章だらけ。同級生ですよ。そうすると、今はA Iだ、A Iだということで、そちらのほうがあれですけど、当時、土木学がナンバーワンだった。ぶっちゃけ、医学部よりか高いぐらいの倍率あったです。だから、他学部、文化系のいろいろ学生たちから、大して頭もないのに田中君って頭いいね。なぜだと、

土木工学だと言われたんですよ。土木科ですね。うそみたいですよね。それが土木工学でした。

だけど、今、先ほど話したように、当時、たかだか30年ぐらい前ですよ、200人以上いた海洋学部の土木工学が最後は10人、15人、7人となって、お取り潰し。翌年、東日本大震災が起きて、企業から、建設業から学生くれって来てるけど、もう学生いないんだよとなって。

本来、建設業はインフラ整備やら、住みやすいまちづくりをはじめ。だけど、災害が非常に多いです。特に日本の場合、災害だらけじゃないですか。雨が降れば洪水、地震というとんでもないことがこの間も起きまして、八戸で、12月8日でしたっけ、きました。

僕、ここへ来る前、八戸にいたんです、15年ぐらい。1年間はアメリカに行ってましたけど、テレビで、八戸ばかり地震のあれで放映されてあれだけ、僕の知ってる情景だらけです。本当、そういうことが。

皆さんよく言われるのが、備えあれば憂いなしと言われます。それは、皆さん御存じか知らないけど、中国の故事の中に、春秋左氏伝という教えがあります。それは、皇帝に教えを説く教本です。その中に、備えあれば憂いなし。当時は戦だと思います、恐らく国を守ったり、戦だらけなんで。だけど、今、戦も、悪いところもあって、国もありますから、侵略しようと入ってきたりするのもあるかもしれないけど、それよりも今、日本の場合、やはり自然災害は毎年のように来ますから、それは土木工学とか建設業がなければどうしようもない話です。

そういう意味で、残念ながら、こんなに職員、いわゆる学生が減り、学生が減るということは、当然、建設業の魅力と同時に、先ほど言ったような国の事業評価でも不調・不落が多くて、いわゆる監理技術者が抱える業務の制限もあって、ちょっと広げましたけど、これはおかしいんじゃないかと広げたんだけども、業務のあれもあって、やっぱり人手がいないということね。

優秀な人材と言っちゃ悪いんですけど、学力だけで優秀さなんて決まらないけど、なるべく意欲に燃えている優秀な人が建設業に集まつてもらうことは大事で、恐らくこれからやるビジョン2019から2025に対しても、魅力ある業種にして、大いに活性化していきたい。政府も頑張ってほしいです。昔は14兆だったが、今は7兆ぐらいです、建設業の予算系が。そういうことで、これだけ災害が多い国ですから、技術を高めると同時に、業種も魅力あるものにしていけたらと思います。

あまり長くすると朝になるので、やめさせていただきます。まず、忌憚なくどんどん言って、いいビジョンをつくっていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 ただいまから議事に入ります。

ここからの進行は、田中会長にお願いさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○田中会長 まず、議題1、議題の建設産業ビジョン2019と建設職人基本法に基づく静岡県計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局から説明をさせていただきます。

お手元の資料1、資料2、資料3で説明をさせていただきますので、そちらを御覧いただきながら、お聞きいただきたいと思います。説明の中では何ページという言い方をしますけど、スライドの右下の小さな数字、1とか2とか書いてありますが、この数字でページとして説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

スライド3ページ、県では審議会の委員の皆様からの御助言もいただきながら、平成30年度に静岡県建設産業ビジョン2019を、令和元年度に建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する静岡県計画を策定いたしました。これらの進捗は、毎年度建設業審議会において評価をいただくこととなっておりまして、令和3年度からは評価項目を整理した上で、数値目標に評価区分を定め、進捗評価を行っております。

4ページ、建設産業ビジョン2019では13項目の数値指標を定めておりまして、こちらの表がその一覧となります。ビジョンでは、柱として、働き方改革の推進、担い手の確保・育成、建設現場における生産性の向上、経営の安定化と地域力の強化、美しい景観の創造力向上という5つの柱立てをしておりまして、指標値も柱ごとの分類は、こちら表中の柱番号の分になっております。また、指標値ごとに成果、効果を表す成果指標と、行政活動の量、どれだけやったかというイメージを表す活動指標に区分しています。

5ページ、各指標につきましては、基準値、現状値、期待値という3つの数字を扱っております。基準値は、ビジョン策定時、その直前、平成29年度の数値となります。現状値は令和6年度の数値。

申し訳ございません、5ページのスライドの中では、現状値で令和5年度の実績値と記載されておりますけど、6年度の間違いでございます。令和6年度の実績値。括弧の中が、令和6年度実績が不明の場合は判明時年の数値が正しいということになります。

期待値といつしましては、ビジョン策定時の中期目標、令和9年度末を目標値として、基準値から目標値に向けて、各年均等に推移した場合における各年の数値という形で、それぞれ年度の期待値を記載させていただいております。

6ページ、その評価、判断の区分です。現状値を見て、期待値からの乖離状況などによりまして、目標値以上、その次にA、B、C、基準値以下という5段階で評価をしております。また、先ほど一覧の中にありました指標のうち、建設業従事者数につきましては、減少をなるべく抑え、

毎年、目標値を目指す維持目標という形を選定しておりますが、期待値ではなく、目標値からの乖離での評価となっています。

7ページは、今、説明させていただいた話を図にしたものでございます。

8ページと、お手元の資料2、A3の横長のものですが、こちらを併せて御覧いただきたいと思います。

柱1、働き方改革の推進。柱2、担い手の確保・育成の現状値と、それに対する評価結果です。

目標値以上だったものは、建設業許可業者の社会保険の加入率、建設業生産労働者年間賃金総支給額でございまして、社会保険加入率につきましては、社会保険加入が建設業許可要件となりまして、本年10月で許可の更新が、期間5年ですが、それが一巡したことによって100%になっております。また、建設業生産労働者年間賃金総支給額の令和6年度の現状値は、目標値である476万8,000円を大きく超える546万3,000円となっております。

評価がAだったものといたしましては、県発注工事における週休2日工事の入札実施件数。

評価がBだったものとしては、年間従事者数と年間実労働時間となっております。年間実労働時間の令和6年度の現状値は2,160時間となっておりまして、目標値であります2,020時間を大きく下回っております。一層の取組が必要と考えられる項目となっております。

あと、評価がCだったものといたしまして、県発注工事における若手技術者育成型入札の実施件数。令和6年度の現状値は、期待値である100件を大きく下回る62件でした。建設現場における高齢化、こういったものが影響していると考えられます。

建設業への就業者数、高校卒業者に関してにつきましても、令和6年度の現状値は基準値である平成29年度の388人を下回る338人となっております。担い手確保のより一層の取組が必要と考えております。

9ページ、柱3、建設現場における生産性の向上、柱4、経営の安定化と地域力の強化の現状値と、それに対する評価結果となります。

目標値以上だったものは、売上高経常利益率とICTを導入した建設企業者数。売上高経常利益率は、経常利益を売上高に除したもの。材料等を含めた総合的な収益力を表す比率となっておりまして、令和6年度の現状値は3.99。目標値である3.30を上回っております。ICTを導入した建設企業者数についても、令和6年度現状値は270社で、目標値である100社を上回っている状況です。

評価がAだったものといたしましては、工事着手日選択型工事の実施件数。こちらは活動目標となっておりますが、目標値である100件を大きく上回っております。

平準化の指標の比率はいずれもBで、こちら分かりにくいですけど、表の中、平準化が4つ並んでますが、上の2つは県、下の2つは市町になっております。平準化についてはいずれもB。県の指標は稼働件数、稼働金額、いずれも期待値を下回っております。引き続き、平準化の取組を推進する必要があると考えております。

10ページと、お手元の資料3も併せて御覧ください。令和2年3月に策定された建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する静岡県計画、職人基本計画の評価につきましてでございます。同計画には、建設工事の請負契約に係る経費の適切かつ明確な積算など、7つの項目がございまして、適正な工期の設定や安全衛生講習の実施など、様々な項目について行政と企業、双方の取組状況の評価を行っております。こちらの計画に関しましては、こういった取組が必要だということに対して、実際にやってます、これからやりますみたいな世界の評価となっておりまして、いずれについても実施済み、または実施中という評価となっております。

こちらの職人基本計画につきましては、後ほど説明いたしますが、建設産業ビジョンと具体的な取組が重なる部分も多いことから、新たな建設産業ビジョンの中では、こちらの職人基本計画を統合してまいりたいと考えているところでございます。

現在の建設産業ビジョン2019は、建設産業が夢や誇りの持てる魅力ある産業となるよう、平成31年3月に策定し、取組を行ってまいりました。主要な成果指標を見ますと、目標に達していない項目、既に目標を超えている項目が混在する形となっておりまして、現行ビジョンといたしましては、一定の成果、これまでに上げてきていると考えておりますけど、建設産業全体として見た場合には、働き方改革、担い手確保、生産性向上など、さらに取り組むべき課題がある状況と考えております。

こうした状況にある中で、人口減少社会の到来など、建設産業を取り巻く環境はこれまで以上に大きく変化しているとともに、第三次担い手3法の成立、全面施行という動きもございます。こうした背景を踏まえまして、建設産業が抱える新たな課題に対応するために、取組内容を整理し、新たな静岡県建設産業ビジョンを策定した上で、さらに取組を推進していくことが必要と考えております。

1から3の説明は以上でございます。

○田中会長 ただいまの事務局から説明につきまして、何か御意見等があればお願いします。

○石井委員 資料3の進捗状況で、実施中または実施済みの欄ですけど、全部丸印がついてます。実施中と実施済みとは全然異なることであって、明確に出したもらったほうがいいような気がします。

○田中会長 いかがでしょう、事務局。

○石井委員 検討していただければいいと思います。

○事務局 基本的には、これは、今必要だということに対して、基本、実施済みという形です。実施済みのものは、基本的には必要であるので、現在は実施している形になっていますので、それこそ実施済みと実施中も一緒にしちゃってるということですけど、基本は、今、取り組んでいます、実施中ですと御理解いただければいいかと思います。

○石井委員 分かりました、ありがとうございました。

○田中会長 どうぞ、中澤委員。

○中澤委員 細かいことですみませんけど、パワポの資料の4ページで、柱番号1から5までございます。資料を見ていくと、5番、美しい景観の創造力向上という柱番号が振られている評価が見当たらないんですけど、こちらは実施されてないということでしょうか。新任で、今までの意味が分かってないので、教えていただければと思います。5番は、どこにも触れられてないような気がしたんですけど。

○事務局 すみません、説明が不足しておりますけど、美しい景観の創造力向上に関しては、実は、具体的な基準というか指標値、値としては設定されていない状況がございまして、こういう資料になっています。

○田中会長 中澤委員、よろしいですか。

○中澤委員 はい。

あと、指標なので、評価のすべてを持ってないものを指標にしていいかどうかというのが、ちょっといろいろありますけど、そこだけです。

○田中会長 いかがでしょうか、評価ないものを指標にしていいのかというあれです。

○事務局 今、御指摘いただいた、要は柱として立てているのに、指標というか評価基準がなくていいのかというのが、確かにおっしゃるとおりという部分あるかと思います。美しい景観という部分に関しては、一方で、何をもって指標値とするか、なかなか難しい部分もあるかなと思いつつ、柱とする以上は、一応、考えないといけないのは、確かにそのとおりだと思います。

そういう中では、新しい、この後、御議論いただくビジョンの中で、5番の部分が全体の中に溶け込むような形で、今、構成を変える形を新しいビジョンの中では考えているところでございます。

○中澤委員 はい、分かりました。

○田中会長 また、次のビジョンのときに向けてでも、考えていただければよろしいかと思います。

白鳥委員、どうぞ。

○白鳥委員 いえ、今、中澤委員が御質問されたことと全く同じ内容で、5が指標がなくて、どういうふうに評価するんでしょうとお聞きしたかったんですが、理解できました。これから、新しいほうで溶け込ませていくということで理解させていただきました。

○田中会長 ほか、いかがでしょうかね。

○坪川委員 各進捗評価について、直近の年度の現状値とか目標値から割り出される期待値との、最初の、それぞれ何となく頂いた資料で分かるような気がするんですが、結局、単年の計画ではなくて、複数年度をかけて、こういう達成度を目指していきましょうとか、毎年こういうことができてるでしょうかというようなビジョンであり、評価の話だと思うんです。

過年度がそれぞれどうであったかとか、あるいはそこが多分、凸凹が出たりするところで、例えばコロナの情勢の影響があったからこのときはこうだったんだねとか、こういう施策を取ったからこういうふうに数字はよくなりましたとか、そういうことがないと、結局、今やっていること、取り組んでおられること、あるいは業界の中で取り組んでおられること、県がやっておられることもそうですし、建設業が取り組んでおられる、国の施策の影響が出てきていることの効果の評価であるとか、何をやったから意味が、あるいはこれはあまり効果が薄いよねと分からないような気がするんです。

そういう話の出発点としての、単年の現状でのものだけではなくて、毎年つくっていただいて報告していただいているもの、数字を取ろうとしたような資料があったほうが、より議論がしやすいというか、理解に資するのではないかと思ったので、そのあたりって、取りまとめの方向とかって、今後、どうしていかれるとか考えてございますか。

○事務局 事務局から回答させていただきます。

おっしゃるとおり、例えば年間の労働時間を捉えたときには、我々県のほうで、ふじ丸デーという形で、公共工事の週休2日工事を推進する、業界全体としても週休2日を進めていきましょうという動きの中で、徐々に減ってるところはございます。

ただ一方で、委員がおっしゃるとおり、そういった要因とは別の社会経済情勢の動きによって、大きく動いたりする部分が確かにあります。そういう意味では、実際に基準値に対して中期目標があつて、それをならしたときに期待値。今、どこにいますという形での評価になっていますので、基本的には、資料1の7ページで、説明した事項を図にするところになりますという説明しか先ほどしなかつたんですけど、こういったイメージのものを持たれてるかなと思います。

確かに、これまでやってきたことの総括としては、すみません、今現在できていませんけど、

この数字、ちょっと整理をしてみたいと思います。

○坪川委員 補足させていただきますと、建設産業ビジョンの大きなものが走っている、途中年度はそういう把握の仕方でいいと思うんですけど、ビジョンを何年かに1回、今回みたいに議論してつくりましょうというときに、基準値の設定自体がどうだったのということも考えなきやいけない場面ってあると思うんです。そのときに、この目標って、そもそも目標設定が当時、考慮しきれてない要因があったよねとか、そういうことを考える上で推移を見ないと、よく分からないけど、目標の議論ができなくなっちゃうことがあり得ると思うので、そのあたりも心配になったものですから、差し出がましいですけど、意見させていただいた次第です。質問ではなくて、意見でございます。

○事務局 今、御指摘いただいたような状況も、実際にこの成果目標が、この建設業界、建設産業の活動によって、要は成果として認識できる部分とそうでない部分が混在したような形になっていること。それから、こちら、基本、統計数字とかを使っていますので、どうしても年単位の遅れが発生する状況もございます。そういった中で、後ほどの説明の中にも出てまいりますけど、新しいビジョンの中では、その目標の捉え方もえていこうかなという議論の中で、本日、御意見をいただければと思っております。

○田中会長 よろしいですか。

○坪川委員 はい。

○田中会長 どうぞ。

○石井委員 先ほどから話をされております年間実労働時間の件になります。熱中症の関係では、この気温になったら仕事はやめなさいなどの指導がありますが、それに従っていきますと、実際の労働時間数はすごく少なくなってしまいます。その点を考えると非常に難しいことだと思います。我々が基準とするのは、契約したときの工期になります。それに対して、気温が何度上がったからとか、音がうるさくて地元の方々からクレームがついた場合など、やめないとならなくなります。そうした時に、どのようにそれをカウントするのか、日にちが何日も延び、どうしようもなくなれば、設計変更でこうしてほしいと言えますが、当初はこれでやりますよということで契約しています。実際に仕事をやっていく場合と契約書を交わして日数にずれが出ます。もっと仕事の環境をよくするということをやると、これがどんどん広がっていくと思います。

そうした場合に、少し皆さんにも考えていただきたいと思いますが、昔みたいに、周りの方々が了解の上、朝5時ぐらいから仕事をやらせていただければ、熱中症とかの問題は関係なくなります。朝5時からやれば、大体1時か2時ぐらいに終わりますので、気温が高くなってくる時に

は仕事が終わっていることになり、非常にいいかと思います。このようなことも発注時に、頭の中に少し入れていただきながら、地元の方々にそれを説明していただくと、仕事がやりやすくなると思います。

働く環境、場所をよくしようと力を入れていただいておりますが、それらの点で少し矛盾が生じてしまいしますので、労働時間の捉え方は、非常に難しいと思います。

○田中会長 どうでしょうかね。確かに自然相手があるし、突発的なこともありますし。

○石井委員 これから、どんどん労働時間が少なくなっていますが、それがプラスになるか、マイナスになるか。また検討していただければと思います。

○事務局 石井委員がおっしゃるとおり、労働時間の問題も、全体として見たときに時間外労働規制とか、働き方改革の流れの中で労働時間を減らしていきましょうというのは、トレンドだとは思いますけど、ただ一方で、それに対して、今、別の意見も出てきている。健康に十分留意した、健康の確保を前提にして、働きたい人が働けるようにしていったらどうだという議論もある中で、現状においては、基本的には、その労働時間は、当然、法令に従って要はやっていく。時間内、払うべきはしっかりと払っていただいてというのは、そこは当然のこととしながら、このビジョンの中でどう捉えていくかに関しては、この中に出てきますけど、柔軟な働き方の実現とか休暇取得促進の中で、どういう施策をやっていくべきなのか、考えていきたいと思っているところでございます。

○田中会長 よろしいですかね、委員の皆さん。労働時間って大事なことでありますし、今、事務局が言ったように、今、それこそライフバランスのこともあってきて、健康も当然ありますけど、といって、工事は決められたもので完成しないといけない面もあって、あまり遅れるとペナルティーになって。事情があれば別ですけど。

○石井委員 以前は、8時間の中で2時間ぐらい休憩がありますので、実働が6時間ぐらいでした。今は、準備時間まで実働の時間に入りますので、実際に仕事に携わっている時間は相当短くなっています。また、先ほどの熱中症などの話が出てきますと、働く時間が、これよりもっと少なくなってしまうかと思います。

そうすると、契約などが非常に難しくなり、日程のつかみ方、工期のつかみ方など、発注者側も難しくなってくるかなと思います。労働時間については、後々、問題になるのではないかなど思います。

○田中会長 国の法令もあるかもしれないけど、建設業という特殊性はありますからね。そういうものも、これから考えていかないといけないのかかもしれないね、ビジョンの中で。

ほか、いかがでしょう。

○中澤委員 担い手の確保のところで数値を見ていると、平成28年の基準値が388、高卒の方が就業したとしてカウントされていて、現状値が338で減っている。それで、基準値以下となってるんですよね。期待値、目標値の500、ちょっと盛り過ぎじゃないかと思って。例えば、少子化の中で、私も高校とか大学の説明とかに行くんですけど、明らかに生徒が減ってるのが肌感覚でも分かりますし、あと、こういう業界に飛び込んでくる工業高校だと思いますけど、工業で土木があるのは4校しかないです。土木でも定員が割れたりして、高校の段階から。そもそも高校生自体が減ってるのもあって、この指標設定の仕方は盛り過ぎというか、ちょっと高い目標になり過ぎてて、どっちかというと、私、数字を見てて、現状値って頑張ってるんじゃないかな、それなりの数字なんじゃないかと思って、見てたんです。

少子化とかを踏まえて、目標の設定の仕方って、少し考えないといけないような気はして見ておりました。ちょっとコメントですけど。

○事務局 中澤委員がおっしゃるとおりでございまして、卒業生とか高校生自体も減ってる状況がある中で、我々のほうで、ビジョンの目標としては500人を掲げてしまっているので、そこを追いかけているんですけど、実際に比率、卒業生の中で建設業界に就職してくれた人の比率を見ますと、若干の上下はありますけど、そんなに落ちているようなことは、事実上、実際にはないものですから、その辺にもらみながら、新しいビジョンの中ではそれをどう考えていくのか。そもそも、何人入りましたということを目標にすること自体も考えたほうがいいんじゃないかなという中では、議論はしてきたところでございます。

○中澤委員 そもそも母集団が増えないとということはあるのかなと思いました。

○田中会長 確かに大学もそう、高校もそうです。減ってますもんね、そもそもが。母数が減ってるから、静岡理工科大で土木工学をつくってくれたからよかったんですけど、本当にそれでなかったら、静岡県内で大学で土木工学つくってるところがゼロだったんです。

あと、また困るのが、外国人の問題、いろいろ言われてはいます。

多分、県の職員の方御存じだと思うけど、県のO Bの方々からよく聞くんだけど、上級で受かっても辞めるって言ってるんです。静岡県の土木職、上級で入るでしょう。昔だったら、本人もそうですし、家族、身内もそうですけど、県庁の上級に受かったら、土木で入ったと言ったら、入って、辞めちゃう。辞めちゃうというか、合格しても入ってこないです。今年、9人ぐらい辞退します。そんな現状です。

今度は、さらに学生が減ってるにもかかわらず、それなりのいい職場、職ですけど、入っても

辞めちゃう。企業もそうなんです、企業も辞めちゃう。下手すると、ある東京の建設会社だけど、結構、残業で遅くなるじゃないですか。親から苦情が来て、息子を早く帰せ、帰るようにさせろって。そういうことで辞めちゃったり、大変です、今。

昔は一生懸命頑張って、僕らの先輩だったら、全国のダム工事、山の中に3か月行こうが、半年行こうが、1年行こうが、普通に行ってたんです。それなりにみんな技術を覚えて、今、もう辞めちゃう。県庁そうですよね、入って仕事もせずに、合格してから辞退する。入ってこない、合格しても。9人とか何か、15つて数は聞いたことがあります、静岡県で。本当にそういう事情も事情なんですよ、今の。どういう仕事したいか知らないんだけど。

いや、そういうこともあって、担い手といつても、なかなか集まらないのが現状だと思うし、今、中澤委員がおっしゃったように、母数も減っちゃってるから、ビジョンの中でいろいろ魅力ある仕事に、職業にするように、業種にするように頑張らないといけないですね。

ほか、いかがでしょうか。

○市川委員 今、中澤委員がおっしゃったとおりで、この目標値をどういうふうに設定するかで、すごく変わってくると思うんです。現状を見ますと、今、高校自体が、一般校もそうですけど、統廃合。子供が少なくなっていますので。工業高校も、大学もそうですが、工業高校の土木・建築関係に進む学生も少なくなっていますし、また学校自体も、学科自体も、この10年考えてみますと増えるよりも減ってる方向に行っているので、目標値が500人は、確かに期待値ですけど、期待値と、これからずっとやっていっても無理な数字を追っていくのがいいのか。

だから、目標値は期待値ですけど、期待値を下げ過ぎちゃうと、今後の建設産業に従事する人間の数が減っていっていいのかということと相関性が出てくるので。これら辺をどういうふうに理解して理解していくというのは、目標値、期待値、非常な問題だと思うんです。

こここのデータを見ていく中で、働き方改革の推進は、行政サイドとか、いろいろな形で我々業界も含めてできるんですけど、担い手の確保と育成については、なかなか行政とか業界だけでできる問題とプラスアルファがあるので、これら辺の目標値、期待値をどういうふうに設定するかというのが大きな問題なのかなと。

○石井委員 この場でお話するのもおかしいのですが、今、生徒が少ないからって、建築と土木を一緒にクラスにすることをやっています。これ自体がもともと間違いであって、人数が少なくても、建築は建築、土木は土木で教えないとまずいわけです。もし、仮にどうしてもそのようにするならば、一般教養課程みたいなものを1年間設けて、あとは技術的なことを3年間勉強させるなどのやり方に持っていくとか何とかしないといけないと思います。

一番不安なのは、人数が少ないから建築科はなし、土木と一緒にするとか、人数が少ないから土木は建築と一緒にすればいいとか、そういう教育に対するものの考え方が少しおかしいかと思うのです。

このようなことも皆さんで検討していただいて、改めてもらいたいなと思っています。

高校を卒業して、大学とか社会人になる方がいますが、今の高校生は非常に真面目なので、進路を親と相談するらしいです。そうした場合に、親が、危険だからとか、難しい仕事だからってやめちゃうみたいです。それは伝えたほうがいいかと。PTAの方々にも、国をつくるという重要性を認識してもらうことと、中学生ぐらいの時から、インフラの整備は必要なんだと、これによって、経済がどう動くとかなども教育の中に入れてもらい、教えていただきたいと思います。親御さんもそうですが、子供自身もちょっと考え方があわってくると思います。

○田中会長 確かにおっしゃるとおりだと思います。何で土木っていうの、civil engineeringですけど、英語では。実は、海洋学部の海洋土木もそうでした。学生が来ないからって、海洋土木削って海洋建設にしたんです。そしたら、結局、最後まで駄目になって、そのうち土木がなくなって、環境社会になって。

もっとひどいので、今、石井委員おっしゃったように、造船です。船舶、造船。造船といったら、すごかったじゃない。要は、静岡で清水、僕が来る前、カナサシとか、それこそ東大を出た連中が入るぐらいのすごい会社だったんです。今、鈴与になって、修理といいたら鈴与かもしれないけど、当時はカナサシとか、あっちだつたらしいです。僕は来たときに、地元の建設業をやってる社長から聞いたんだけど、昔は鈴与じゃなかった、造船がすごかったと言っています。それで、優秀な人が集まってたと言ってました。

今、海洋学部の、船舶もそうです、造船も結構、先生方もそれなりの先生が来て、新火炉を設計した三菱重工のあれが教授になってたり、そういう著明な方がいっぱいいました。今はほとんど海運みたいになっちゃって、そのうちに、急に、政府が2番目ぐらいですか、アメリカとのあれが。アメリカって空母を持ってても修理ができないような状態になってて、船舶がまた非常に難しくて、すごい技術者が要るんです、溶接の。溶接の固まりですから。結局、日本も韓国と中国にやられ、船舶も。まだ、建設は取られることなくやってますけど、船舶なんかいったら中国、韓国。

うちも、学科もなくなっちゃったですよ。学科名も変えたりして、余計来なくなって。入ってくるときに分からぬですよ、何やるか。理工というのはあって、その中に急に船舶に分けられたりして、そのうちにやる気なくしちゃったりして。僕らみたいに土木やるぞと、僕もさっき言

ったように、競争率がかなりのところに、土木に入ったんだけど、実は第1希望は医者だった。類IIIでも行こうかと思ったんだけど、結局、あるときに災害が起きて、一瞬にして400人ぐらい亡くなつたんです、土石流で。僕は、そうか、医者になって命守ろうと思ってやってたのに、土木も必要だということで、それまで、僕はいつも、教室の一番後ろで授業をやつたんです、受け直そうと思ったのは。だけど、それから一番前にしたんです、土木やるぞと決めてから。そしたら、大学の先生だけど、田中君、一番前になつたねと。勉強やりますからって。それから、結構真面目というか、いっぱいやってね。

やっぱり命を守るためにものもあるわけで、生命と財産を守つたり、非常に重要な学問なんだけど、そんなのを隠すこともないです。そういうものだということで、そういうのをやらないかという意気込みで本当はもっと集めればよくて。そうすると、船舶となつた途端に、政府が2番目に、高市さんが船舶を言ったものだから船舶人気も出るけど、今まであれじやないですか、さつき言ったように、14兆あったのが7兆まで下がつたり。増やせというわけじやないんだけど、魅力あることをもうちょっと誠実に伝えること。命を守ることだと、いろいろ技術があるし。

そして、こんな災害ばかり起きてるところで、本当に重要な分野じやないですか。そういう意味で、担い手の確保は魅力を訴えることです。必要性と魅力を訴えてやることだと思いますね、地道に。急に2番にして、土木なんてやらんでもいいのかもしれないけど、なくなるわけないで。

申し訳ないけど、設計とかああいうのは、AIとか、それなりにコンピューターが出したりして、人が必要なくなるかもしらんけども、最後まで、土木の仕事を見てて、それはなくなつない分野ですよ、必要となる。幾らAIが進んでも。そういう意味では、これからうまくやるべきなんじやないのと思うんですけど。

ほか、皆さん、いかがでしょう。よろしいですかね。

では、一応、次に進ませていただきます。

ただいま1終わりましたので、次に議題2の建設産業ビジョン2025の骨子案について、事務局から説明お願いします。

#### ○事務局 事務局から説明をさせていただきます。

お手元の資料5、建設産業ビジョン2025（骨子案）というワンペーパー、もう一つお手元の参考資料6を御覧ください。

その前に資料4がついておりますけど、冒頭、御説明させていただいたとおり、建設業審議会条例によりまして、当審議会は知事の諮問に応じて、重要事項を調査、審議していただくことに

なっております。この諮問文の中で、地域とともに魅力ある建設産業として持続するための方策について諮問をしますという形の、一応、知事からの審議会への諮問文に資料4はなっております。

資料5と参考資料、資料は骨子案で、参考資料は素案です。本日の審議会の中では、骨子案について御意見をいただきて固めていきたいと考えておりますけど、骨子案の中身が素案の中に1項目ずつ出てくるような形になっておりますので、素案を中心に説明をさせていただきたいと思います。

それでは、参考資料6、まず表紙です。人口減少社会においても、災害時に地域の守り手として活躍する建設産業が、地域と一体となって持続していかなければならないという考え方を込みまして、新ビジョンのサブタイトルとして、「～地域とともに、魅力ある建設産業として持続していくために～」という形のサブタイトルをつけさせていただいております。

続いて、参考資料の1ページ、一番上、※印で書いてありますけど、建設産業について、建設産業では公共工事を直接受注する建設業者だけでなく、下請などで従事する技能労働者、公共工事を行うために必要な測量や設計などの調査、コンサルタント業務など、インフラ施設の建設や維持管理に従事する人や企業の総称という形で、建設産業と呼んでいきたいと考えているところです。

また、建設産業ビジョンって何ですかということですけど、建設産業を取り巻く環境変化により生じる様々な課題に対応して、建設産業の将来像や目指す姿などのビジョン、ビジョンを実現するためのプランを示していきますということを、まず最初にうたっております。

その下、ビジョン策定の経緯ですけど、最初のビジョンは平成23年。それが、平成31年3月に現行ビジョンの2019に改訂をされて、今回、来年の3月公表を目指して、新しい建設産業ビジョンという形で検討している状況です。

2ページでは、改訂の背景をまとめてございます。背景としましては、真ん中辺の箱ですね、建設産業を取り巻く環境の変化、人口減少社会、気候変動、不安定な経済情勢。これ、資材価格の高騰とか物価高騰という中身です。第3次担い手3法、担い手確保、生産性向上、地域における対応力強化が柱となっております。それから、関連計画としまして、県の総合計画も変わり、同じ交通基盤部でつくっておりますインフラビジョンも改訂という形。それから、先ほど言いました建設職人計画に関しても改訂の必要が生じているという形の、こういった環境変化とか新たな課題の中で、現在の課題認識として、他産業に引けを取らない労働環境を整備していくことが必要ですね。人口減少社会における建設産業の担い手を確保していくことが必要です。

そういうことと併せて、新たな枠組みで、発注方式とかそういう部分も含まれるんですけど、新たな枠組みやデジタルトランスフォーメーションなどによる生産性の向上。そして、災害の激甚化、頻発化に対応して、地域の守り手として活躍する建設産業の持続。こちら、色は変えてありますけど、環境整備、担い手確保という形で、全体で担い手の確保という命題があり、一方で生産性向上という命題があり、それと併せて、全体として地域の守り手としての建設産業の持続という形の流れで考えているところです。

3ページから7ページに関しましては、今の真ん中にありました環境変化とか、そういった部分をワンペーパーずつ説明しているというペーパーになります。

そして、8ページ、こうした課題に対して、本ビジョンの基本理念としましては、建設産業を取り巻く環境等が大きく変化していることに対して、新たな課題に対し、産学官の共創による課題対応により、地域とともに魅力ある建設産業として持続していくことを目指してまいりますという形で、基本的には産学官の共創、共につくる部分を基本理念の中に盛り込んでいきたいと考えているところです。

9ページが、計画期間の説明になります。真ん中ちょっと下の段が建設産業ビジョンですが、現在、つくろうとしている新ビジョンに関しては、ビジョンの期間としてはおおむね10年間で、それに対して個別、こんな政策を打っていきましょうというプランの部分については、4年間のスパンで考えているところです。

10ページからは、ビジョンの中身について説明してまいります。

まず、ビジョンの部分ですが、4つの重点目標を掲げてまいります。担い手確保につきましては、働き方改革と人材の活用・育成の2点。それぞれ目指す姿として、建設従事者の処遇改善、安全な労働環境確保、多様な人材の活用推進などを考えております。また、生産性向上の実現においては、インフラマネジメントの推進。経営の安定化推進においては、地域建設産業の持続などを目指す姿として設定したいと考えております。

11ページ、それぞれの重点目標に沿いまして目指す姿があって、その次に、共創による取組の方向性という形で細分化していくことを考えております。担い手確保のうち、働き方改革の重点目標におきましては、適正な賃金や安全衛生経費の行き渡り、労働環境の改善によるワークライフバランスの実現など、4つの方向性を掲げていきたいと考えております。

次に、担い手確保のうちの人材活用・育成の重点目標に関しましては、共創による取組の方向性として、誰もが活躍できる産業へのバージョンアップ、充実したプログラムや体制による技術や技能の向上、それからD O B O C L U B が土木L O V E に高まる広報という形の方向性を考え

ております。

13ページ、生産性向上の実現という重点目標に対しては、取組の方向性といたしまして、新たな枠組みによるインフラ管理の最適化、デジタルトランスフォーメーションの実現による業務の効率化という取組の方向性を考えております。

14ページ、経営の安定化推進では、取組の方向性として、地域建設企業の成長促進。観光、交流、まちづくりなど、新規事業の開拓。社会貢献活動（CSR）の取組推進など、その3つを取組の方向性として考えております。

今のとおり、それぞれの重点目標に対して目指す姿を置いて、その目指す姿と、今度、それに對しての取組の方向性で構成しているビジョンという形で考えております。

15ページからがプランになります。プランに関しては15ページからになるんですが、まず働き方改革におきましては、適正な労務費や安全衛生経費の確保、それが全従業者に適正賃金として行き渡るように取り組んでいく部分。それから、柔軟な働き方改革の実現や休暇取得促進の環境整備、技能者の自社雇用促進、建設現場の安全衛生対策の徹底、こういったことに取り組んでいきます。

次に、人材の活用・育成におきましては、年齢や性別、国籍等に応じた適材適所の人材活用。出前講座や学生の研究発表の場など、学びのフィールドの提供と活用。建設産業の社会的役割の重要性やものづくりの楽しさなどの魅力の発信、こういったことに取り組んでまいります。

それから、生産性の向上の実現におきましては、発注者や地域等の既存の枠組みを超えた新たな公共工事の枠組みを検討してまいります。また、新技術やオープンデータの活用環境を整備してまいります。

最後に、経営の安定化推進について、防災、減災、国土強靭化の切れ目ない推進。新分野事業への展開による地域力と企業力の向上。脱炭素化、再生可能エネルギーによる環境負荷低減に取り組んでまいります。

今のところまでが、素案で説明をしましたけど、骨子案の中で上段にまとめて、その後、目指す姿とか共創による取組の方向性、主な施策パッケージ。裏面を見ていただくと、それぞれの重点目標にぶら下がる施策パッケージで、全体構成としてこんなふうに考えていますというのが、骨子案で示しております。

16ページ以降につきましては、各施策パッケージの中での具体的な取組を記載しております。こちらにつきましては、府内でも検討中の段階でして、説明は省略いたしますが、今の施策パッケージの項目とか柱の中で、いや、こんなことやってほしいという御意見とかあれば、そこはお

寄せいただきたいと考えております。

28ページから、あと書きになります。産学官の共創による建設産業ビジョンの実現のためには、それぞれの立場で課題を共有して意見交換を行い、課題を解決していくことが必要と考えております。そこで、このビジョンの中では、静岡どぼくらぶの取組や業界団体との意見交換会、こういったものを共創の場として、ビジョンの実現の中で、この建設産業審議会がもちろんなるんですけど、各関係団体との意見交換の中でビジョンの中身を議論していきたいという形で、それを共創の1つの形と考えているところでございます。

29ページは、本審議会の各委員の皆様を、作成に携わっていただいた皆様として記載させていただきたいと考えておりますので、御承知いただければと思います。

30ページ、31ページについては、参考資料となりますけど、現在の土木事務所管内別の技術者数と技能者数をまとめたものです。先ほど、議題1の議論の中で、目標数値について、いろんな御意見いただきました。そういう中で、なかなか取組が成果に直結しないような目標値であったり、あるいは統計数字で、年の単位で把握遅れが出てくるような数字であったり、そういう問題点も見受けられる中で、基本的には、新しいビジョンの中では、そういう統計数字的な目標は掲げない形を考えています。

その上で、我々のほうで、指標に準ずる形での追いかけていきたい数字として考えている案の1つが、参考資料に示しました土木事務所管内別になりますけど、県内の技術者数と技能者数でございます。将来にわたって公共工事を円滑に推進して、地域のインフラ施設を維持していくために、地区ごとの技術者数に着目をして、これらをできるだけ維持していくことが1つの目安になると考えております。30ページは技術者数、31ページは技能者数となっております。

数値自体は、こちらの公共工事を受注しようとする場合に必要な経営事項審査、これに基づく数値でして、特に、技能者数については下請などに特化した技能者数は含まれておりません。そういう意味で、実際の技能者数とは異なるものですが、多重下請構造の改善状況などの目安にもなるかと考えております。

また、資料には記載しておりませんけど、100平方キロ当たりの技術者数を記載しておりますが、各都道府県ごとの知事許可業者の技術者数を単純平均しますと、全部の都道府県、単純平均していきますと、100キロ平米当たりで314人で、おおむね300人前後、本県の土木事務所管内の数字は、全体として県域371でちょっと多いぐらいで捉えております。

これら、あくまでも現段階で考えているものですので、これにつきましても、いや、これじゃあねという御意見を含めて、御意見があればいただきたいと思います。

最後、31、今後のスケジュールですけど、本日の御意見を踏まえまして。

○坪川委員 31ページが2つありますけど、後のはうということで。

○事務局 すみません、一番後ろの裏表紙、31です。今後のスケジュールでございます。

本日の御意見とかを含めまして、修正してまいります。委員の皆様におかれましては、本日の御意見以外でもお気づきの点等ございましたら、後日、事務局へ御連絡でもお願ひできればと思います。

また、この素案につきまして修正をした上で、年明けをめどにパブリックコメントを実施いたします。その結果を踏まえて、先日、日程調整をさせていただいた結果により、2月13日に第2回の審議会を開催させていただいて、こちらのパブリックコメントを経たものを御審議いただいて、いただいた意見等を修正の上、2月下旬に案を確定して、その後、県議会にも諮った上で、3月に新ビジョンとして公表していきたいというスケジュール感であります。

説明は以上です。

○田中会長 ただいま事務局から説明がありましたが、静岡県建設産業ビジョン2025（骨子案）について、何か御意見、御質問があればお願ひします。

○市川委員 資料6のページ1、前段で、建設産業ビジョンとはと書いてある横、※印で書いてあるところ。これ、言わんとしてすることは分かるんですけど、建設工事は官庁工事と公共事業と民間工事があるんですけど、あえて言うならば、ここで言う建設産業とはというような言い方にしてあげたほうが、建設産業、こここのところが分かりやすいんじゃないかなと思いました。

といいますのは、中を見ていくと、技能工については、技術者もそうですけど、官庁工事やったり、民間工事やったり、いろいろな人間がおりますので、データからすると、このビジョンについては、ここで言う建設産業とは公共事業を行うためのという説明してあげたほうがいいのかなと考えたのと。

あと、15ページの経営の安定化推進の中で3項目あるんですけど、新分野事業への展開による地域力と企業力の向上、これら辺は非常に難しい表現かなど。実は、バブルが崩壊した後、失われた20年、30年の中に建設産業が新分野へ行きなさい。このまま行くと潰れちゃうから、要は建設産業やめて、ほかのところ、関連するところに行ったら、農業に行ったり、いろんなところをやつたらどうだという部分にイメージしてくるところが多いので、2番目については、ちょっと皆さんのお意見をお伺いしたほうがいいんじゃないかなと感じました。新分野への事業展開ですね。

以上です。

○田中会長 意見としてよろしいですか。

○市川委員 検討していただければということだけ。

○田中会長 ということで、事務局、検討していただきたいということらしいですね。

○事務局 分かりました。

○田中会長 今、言ってるように、どちらかというと公共事業的なものを扱ってるんだね。

○市川委員 これはね、このビジョンは。

○坪川委員 3点あります、うち2点は、今、市川委員がおっしゃったのと全く同じところなので簡単に申し上げます。

公共事業、公共工事だけを基本的には対象にするという考え方で、そもそもいいのかというのは、ちょっと議論の余地はあるのかなと思うんですが、そこは大きな枠組みの設定の問題ですので、これでいいという考え方も1つあるのかもしれません。

もう一つ、15ページの新分野事業への展開による地域力と企業力の向上は、ちょっと趣旨がよく分からぬといふ。行政の策定するビジョン、あるいはプランとしてすべきなかどうかのかもよく分からぬ。つまり、営利企業ですから、必要だと考えれば、それはほかの分野に投資して柱を育ててということは、経済合理性があればなさるでしょうし、なければなさらないわけで、建設業の外のこと目に向けるような働きかけを、公共セクターの主体がすべきなのかというのは、ちょっと私はよく分からぬと感じています。

これは質問ですが、今の2つは意見です。先ほどの、事務局からの御説明をうまく理解できなかつたかもしれないですが、新ビジョンにおいては、今までやってらっしゃったような定量的な目標値の設定とか、それに伴う到達度評価とか、そういうことは基本的にしないという考え方で行くことでしょうか。

○事務局 今、委員がおっしゃるとおり、統計数字的な目標値は設定しないと考えております。ただ一方では、参考指標として技術者数、技能者数を挙げてますけど、そういった考え方を含めて、それこそ、御意見とかアイデアとかいただければと考えているところです。

要は、なかなか指標を設定すること自体、難しいなと考えつつも、それこそ議論の中ではアンケート的なもので、要は総合計画のウェルビーイングの満足度のアンケートとか、そういうのに準じたようなものもアイデアとしてあるかなとは思いますが。ただ、そういうものをつくっていくのも、建設産業ビジョンを考えたときにちょっと違うかなということもありますけど、今、それこそアイデアとして、技術者数、技能者数となっておりますけど、御意見があればいただきたいと思います。

○坪川委員 今の点に重ねて、私の意見としては、今そのままやるかどうかは別として、現状のやり方に近いものがあったほうが、非常に議論がしやすい面はかなりあるのではないかと思う。

2つ問題は確かにあると思っていて、1つは行政コストの問題として、統計を取って、いろいろ集計してというのは、非常に現場で御苦労なさっておられるんだなど毎回感じておりますので、そこは適宜、取捨選択をしたりとか、あまりこの指標をこういう数字で見ても意味がないよねというのも、やってみて分かったものはブラッシュアップの過程で削っていけばいいとは思うんですけど。

ただ、数字が思ったように出てこないけど、そこに何か社会経済状況の変化が実は隠れてるんだとか、先ほど委員の方がおっしゃったみたいに、労働時間については、世の中の流れとしてこうなってるけど、実は現場でこういう問題が出てきているんだとか、そういう議論のとつかかりにもなりやすいものがありますので、全部を全部ばさっとやり方を変えてしまうのは、非常にもったいないかなと私自身は感じております。

それこそ具体的な指標で申し上げると、平準化率の議論あたりは、これはずっとキープできるかどうかが大事なタイプの指標だと思いますので、今、この数年間、上向いてきたことで、取りあえずそれでよしとするのではなくて、今後もきちんとできてるかどうかというのは継続して、そのランニングの中での評価が必要なタイプのものだったり、いろいろすると思いますので、ぜひそこは、現状のものの形を残す方向でも再検討をお願いできればありがたいな、年度末に差しかかってきてあれですけど。というのが意見でございます。

○田中会長 事務局、よろしいですかね。今、そういう意見になるんですけど。

○事務局 御意見ありがとうございます。御意見を参考にしながら検討させていただきます。

○田中会長 どうぞ。

○白鳥委員 今の委員の御発言とほぼ同じですが、ビジョンをつくって、プランつくって、それを評価するときの評価指標として、統計的な数値目標は使わないけど、評価指標は何らか作成するという前提でおっしゃってるという理解でよろしいですか。

要は、つくりっ放しで、どう評価していくかというものがないと絵に描いた餅になってしまふので、どのぐらい達成できたよという具体的な指標は、何か統計的な数値目標以外でつくっていくという前提なんですよねと聞きたいです。

○事務局 その点に関しては、表現の仕方の部分で、ビジョンばかりの中で指標とか目標という形での表現はしないで、参考指標として、技術者数、技能者数を追いかけていくという考え方でございましたけども、今、指標としてしっかり追いかけるべき数字が必要だという御意見として。

○白鳥委員 そうですね。でなかったら、計画を立てても、どれだけ目指したのが到達してるのが  
って、見れなかつたら絵に描いた餅じやないですか。

○事務局 もちろん、結局のところ、考え方としては、技術者数といいますと、目標値として現状  
値を維持目標として設定する形の中で、減らないようにしましょう。今の建設業でも、地域の守  
り手としての建設産業の今のボリュームを維持していく指標として、一応、参考にはしてありま  
すけど、追いかけるというのは、実際、減ってしまうようなことがないように施策を打っていく  
という意味では指標でございます。

○白鳥委員 分かりました。これら重点目標を置いているけれども、それを評価するときには、定  
性的な評価をしていくという理解でよろしい。

○事務局 はい。定性的な評価をするのと併せて、全体像としてこういう数字、数字の部分はここ  
で確認していきたい。

○白鳥委員 分かりました、ありがとうございます。

○田中会長 よろしいでしょうか。今のところ、結構、ビジョンに大事なとこだと思うんです、ど  
う行くべきか。どういうものを目指すか。ビジョンですから。

○大滝委員 最初に、会長からお話があった土木技術者さんが、県庁の土木技術者さんも減ってい  
るというお話だったものですから、参考資料では、今度のビジョンで掲げられてる技術者数が、  
現状値が本当に適正なのかどうかという議論もあるのではないかなど感じました。

○田中会長 ちょっと余分なこと言った。確かにそれ事実ですよね、辞退者。合格しても、静岡県  
の話ですけど、入ってない。

○大脇委員 素人なのでよく分からないところがあるんですけど、技術者数と技能者数で、この数  
値が減らないように維持することが大切、もちろんおっしゃることは理解できるんですけど、  
この数字を今度キープするためには、そもそも何が必要とか、そういうところが見てこないと、  
単に数字のキープという話じゃなくて、むしろここで、このビジョンの中で織り込むべきこ  
とは、この数字をキープ。

そもそも、この数字が、背景としてどういったことがあるから、今こういう数字なのかといつ  
たことと、この数字を維持していくためにはどういったことが必要なのか、そこら辺の深掘りが、  
今回、示されている重点目標で幾つかあったんでしたっけ。この中のどこと絡んで、この数字の  
話が具体的な、実際に見えている指標のようなものとして見えるのか、その絡みが見えなかつ  
たので、言い方がうまく言えてないのかもしれないけど、どうしてこういった数字が現状こうな  
のか、これを維持するためにはどうしたらいいのか、そこの議論をもう少し見える形でこのビジ

ヨンの中に入れ込んでいただくことが、むしろ、今回、ビジョンを新しくつくるところで重要なんじゃないかなと思いました。

本当、素人なので単に分かってないだけかもしれないけど、今日、お見せいただいている重点目標の中では、そこの話が、ここその後ろに載せられている技能者数、技術者数との絡みでどうリンクして、この数字の話なのかというのが見えていないので、見える形で、もっと重点目標等を練る必要があるのではないかと思った次第です。どうなんでしょう、ちょっと質問ですけど。

○事務局 書きぶりとか説明が足りなくて、申し訳ございません。実際に、このビジョンの中で重点目標として大きく考えている担い手の確保、担い手を確保していかなければいけませんという大きな命題に対して、ビジョンの中では人材の活用・育成という項目で、年齢とか性別とか戸籍等に応じた適材適所の人材活用という形で、新卒だけをと言うつもりは全くなくて、いろいろな人材をしっかり適材適所で活用しながら、産業としての担い手を確保していきましょう。

それが、事業者さんの中でどういうものに表れるかというと、それこそ技術者とか技能者という形で、実際に建設会社さんにいる従業員さんで、いわゆる資格を持った方という形で技術者と言ひ方をするんですけど、そういう部分が結果として維持されていく。年齢が行って、高齢の方が辞められても若い人が入って維持されていくことができれば、それは産業として維持されていることが示されてるんではないかと考えているところです。そういう意味では、この担い手確保とか、そういう部分に色濃くつながって重点目標が来ます。

さらには、企業さんとして人を育てるという話の中では、生産性を向上させなければいけないし、ここでは、そういうことを通じて、地域の守り手としても建設産業が維持されていくことは、まさしく地域にそういう技術者の方がしっかりいる。しかも、それ、県で審査している経営事項審査の数字を使いますので、そこは県の中にいて、入札参加資格を持っている建設業者の中にそれだけの技術者がいることを、そこをキープすることになるので、我々としてはつながってると思っているんですが、多分、説明が足りないです。申し訳ないです。

○大脇委員 分かりました。

そうすると、重点目標の2とつながってのお話だったということは理解できたんですけど、そうすると1点、これはまたすごくコメントのような感じになってしまふんですけど、技術者数と技能者数の2つの図を見させていただくと、すごく偏在がありますよね。ここ、キープは大切だ、当然で、最低条件としてそうだなと思うんですけど、偏在は問題にならないですかね。

例えば、賀茂地域のところがすごく真っ赤になってしまってるとか、そういったところは。例えば、ここをもう少し底上げしていくとか、そういう議論は今回のビジョンの中に入り込んで

いかない。あるいは偏在していても、トータルで、県でならせばいい、全然分からないですけど、偏在が問題になるのかならないか。なるのであれば、そこについても、何か改善のような話は今回のビジョンに入り込んでこないのかといったことも、ちょっと気になりました。これ、コメントですが。

○事務局 その辺も課題意識としては当然持っておりますし、こういう施策という中で、先ほどの説明の中には入ってこなかったんですが、25ページを御覧いただいてよろしいですか。

25ページの施策パッケージ3の一番下の四角。考え方としては、やはり建設企業が著しく減少している地域においては、県内建設企業の支店だったり営業所、実は今制度として、本店があるところが中心に行われてるんですけど、営業所とか支店もしっかり地域にある場合に評価していくことによって、逆にそういう地域別、地域の進出とか、企業さんの。そういうものを促していけるのではないかということも、施策の中では取り組んでいきたいということで書き込んでおります。

賀茂地域が少ない。静岡とかそういうとこから支店を出してとか、そういう部分を評価していく形で仕組みを変えていくとか、そういうことをついてもやれればなということで、盛り込んでいるところでございます。

○大脇委員 評価というのは、つまりどういうことをされる。

○事務局 評価というのが、今ですと、例えば静岡市に本店があるみたいな部分が、入札をかけるときに、要は本店所在地で、静岡地区の業者とか、そういうのを区分していくのがほとんどですけど、そういう中で、結局、その支店とかそういうのを、要は入札参加資格の中に加えていくようなイメージ。

○大脇委員 そういう意味で評価ということ。

○事務局 はい。

○大脇委員 分かりました。すみません、素人過ぎて。皆さん、周知のことだったかもしれません。

○事務局 説明が下手なんで。

○大脇委員 ありがとうございます。

○田中会長 現在は、入札の条件って、本店所在だけじゃなくて、営業とか支店も入ってるんじゃないですか。支店を有するとか。

○事務局 静岡県の場合、そういう形じゃなくて、本店でやってるんです。

○田中会長 そうなんですか。

○事務局 その方向を変えてかなきやいけないという、事務局としての認識になります。

○田中会長 こういう場合、支店も入るかも、営業上も。そうだったんだね。それで、別にあれですよね、別に、人口割に対して予算が少ないというわけじゃないんだよね。

○事務局 それはない。

○田中会長 それがないように、災害あればそれはばかんと出るし、そういうあれじゃないですね。いかがでしょうか。そういうことでスケジュールもあって、2月13日は、第2回をやることは、パブリックコメントはその前に1か月間ですから、1月中旬ぐらいから入っちゃうんだね、パブリックコメントは。

○事務局 はい。

○田中会長 一応、こういうスケジュールになって、第2回ではほぼ、1月下旬に計画案を確定で答申するということですけど。2019と若干、いろんな変わるところもあるので、時間的に結構タイトなんですね。

これ、建設業でしょう。建設業審議会、建設業はあれでしょう、建築も当然入るんでしょう。土木だけというわけじゃないよね。

○事務局 土木だけではないです。

○田中会長 要は、建設業という話よね。

○坪川委員 建設業法によるところの建設業という理解でもちろんいいわけですよ。

○田中会長 そうそう、それを聞きたい。それでいいんだよね。

○事務局 はい。

○田中会長 では、別に建築のあれも入ったりした、考えていく。

ほか、何か御意見はありますかね。

○事務局 先ほど、御意見、御質問のありました新分野進出のイメージですが、建設業者さんが新分野は、なかなか難しいのではないかという御意見がございました。同じ建設業者さんの中でも、静岡県には経済産業部でやっている経営革新という制度があるんですけど、そういった中では、かなりの数の建設業者が経営革新計画とか実際に取っていらっしゃいます。そういった多角化みたいなイメージも含めて、建設業が、要は自分の分野をベースにしながら、新しい取り組みを開始する。

昔、経営革新の関係で事例として紹介されてたものとか思い出しますと、山あいの建設業者さんが農家さんと組んで、茶畠の再生とかそういうのを事業として、サービスとして展開するような取組を始めましたというのが事例としてあったと思います。それこそ建設業者が、いわゆる自分の経営資金を活用して、新しい分野に挑戦するとか、そういったのも1つの方向性として

はあるのではなかろうかと。施策パッケージとして、D O B O C L U Bを活用して建設企業に新分野進出事例を発信していくとか、そういう形の取り組みを考えているところでございます。

○田中会長 確かに、建設技術とかそういうのから、何か発展できそうなものいっぱいありそうな感じするんですよね。

いかがでしょうか。大分、時間が来ちゃったんですけど、一応、こういうことでスケジュールもこのような形になっておるということで、今日は、一応、2つの議題で御審議いただきました。

まず、2番目の建設産業ビジョン2025、あるいは骨子案についての説明いただきました。一応、こういう考え方で、また事務局からもあるかもしれませんけど、限られた時間内での審議ですので、また、これを見ていただいて、事務局にもいろいろ連絡してもらって結構ですので、何か御意見があれば、また事務局へしてくださいと 思います。そろそろ時間で、本日はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○田中会長 以上で、本日予定された議事は終了しました。

委員の皆様には、御質疑、御議論いただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○司会 閉会に当たりまして、交通基盤部理事の羽田より御挨拶を申し上げます。

(理事挨拶)

○羽田理事 交通基盤部理事の羽田でございます。

田中会長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、今日、本当に長時間にわたって御議論をいただき、ありがとうございました。

本日、いただきました御意見、御提言につきましては、新たな建設産業ビジョン2025へ反映いたしまして、また、再度、委員の皆様方にお示ししたいと考えております。

委員の皆様には、今後とも建設産業活性化に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶に代えさせていただきたいと。本日は誠にありがとうございます。

○司会 本日の審議会の議事録は公開となります。議事録ができましたら、また、委員の皆様に御確認をお願いいたしたいと思います。

資料は机の上に置いていただいてても、お持ち帰りいただいても結構ですので。

第2回審議会、日程調整の結果、来年、2月13日の金曜日に開催予定ですが、また通知のほうはさせていただきますので、御承知おきください。

以上で、第1回審議会を終了いたします。ありがとうございました。